

のあり、例へば筑前警備官鐵道株式会社従業員の特遇改善運動に於けるが如きは労働組合の援助を排して完全なる統制の下に行動したのである。而して本年中の争議を逆観すれば其の戦術に特異のものなく、概して穩健なる手段を採り、一般民衆の同情に訴へ輿論を有利に導くが如き態度に出づるもの多きを見るのである。即ち本年の争議に於て犯罪事件の發生したるものなく且つ傍東者を出すが如きことも甚だ稀で漸次減少してゐる、之等の事象はもとより最近労働組合の指導方針が次第に確實化したのと、一面数次の選挙に依り左翼尖鋭分子の策動が振はざるに至つたことに大いなる原因があるであらう。

2、解決状況

本年の争議は既述の如く概ね事業界の好況を理由にした待遇

改善の積極的争議が多数を占むる關係上、其の要求の穩當なるものに對しては事業主側も大体容認するの妥協的態度に出たので、不況時代に於けるが如き深刻なる闘争を呈すに解決することが出来たのである。即ち次に示すが如く双方互議に依る解決が絶對多数を占めてゐるのである。

- 一、妥協に依り解決したるもの 三十五件
- 一、要求を貫徹したるもの 四件
- 一、要求の貫徹せざるもの 四件

而して争議解決に當りては所謂調停委員會に依るものなしと雖も、所轄警察官、市町村長、地方有志等に依る事實調停は四十三件中十四件に達し、且つ其の解決條件は概して妥當なるものであつた。然しながら調停者もなく労働団体の指導もなき争議にありては、其の解決條件の労働者側に有利なるも